

# 令和4年度 鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)について

## 議案第36号 令和4年度 鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)

8億3,689万2千円を追加 ⇒ 補正後の総額706億3,992万2千円

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費 **8億3,689万2千円**

(1) 生活支援策 **7億3,843万円**

(2) 経済対策 **9,846万2千円**

## 生活支援策 その1

### 住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金 2億円

#### 【低所得者世帯の方への支援】

「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」の給付対象とはならない低所得者世帯の方を対象に、物価高騰等による生活費の負担軽減を図るため、「住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金」を1世帯当たり5万円給付する。

- ① 対象 令和4年度分の個人住民税が均等割のみ課税されている世帯
- ② 対象世帯見込数 約3,700世帯
- ③ 給付基準 令和4年7月1日から申請日まで引き続き市内に居住の方
- ④ 実施期間 令和4年9月から申請を受付し、順次給付開始

## 生活支援策 その2

### 障がい者生活応援事業費 5,682万3千円

#### 【高齢者・障がい者・子ども生活応援事業】

コロナ禍, 物価高騰等による影響が懸念される中, 身体障害者手帳等を所持する方を対象に, 一人当たり5,000円分のギフト券を配布する。

- ① 対象 令和4年7月1日時点の住民基本台帳に記載されている方で, かつ, 有効な障害者手帳※を所持している方  
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ② 対象者見込数 約10,000人
- ③ 実施期間 令和4年8月以降, 対象者に順次発送

## 生活支援策 その3

### 高齢者生活応援事業費 3億 28万5千円

#### 【高齢者・障がい者・子ども生活応援事業】

コロナ禍，物価高騰等による影響が懸念される中，65歳以上の高齢者の方を対象に，一人当たり5,000円分のギフト券を配布する。

- ① 対象 昭和33年4月1日以前に生まれた方(令和4年度末で65歳以上の方)かつ，令和4年7月1日時点の住民基本台帳に記載されている方
- ② 対象者見込数 約53,000人
- ③ 実施期間 令和4年8月以降，対象者に順次発送

## 生活支援策 その4

### 子ども生活応援事業費 1億8,132万2千円

#### 【高齢者・障がい者・子ども生活応援事業】

コロナ禍，物価高騰等による影響が懸念される18歳未満の子どもの方を対象に，一人当たり5,000円分のギフト券を配布する。

- ① 対象 平成16年4月2日以降生まれの方（令和4年4月1日時点で18歳未満）かつ，以下のいずれかに該当する方
  - ・令和4年7月1日時点の住民基本台帳に記載されている方
  - ・令和4年7月2日から令和5年2月28日までに新たに，本市の住民基本台帳に記載された出生児
- ② 対象者見込数 約32,000人
- ③ 実施期間 令和4年8月以降，対象者に順次発送

# 経済対策 その1

## 特産物振興費 2,560万円

### 【施設園芸業・茶業燃油価格高騰緊急対策事業】

経営費に占める燃料費の割合が高く燃油価格高騰の影響を大きく受ける施設園芸業及び茶業の事業者を対象に燃油価格高騰分の一部を補助する。

① 補助内容 燃油価格高騰分×購入数量×1/4以内（上限100万円）

※燃油価格高騰分は、国の燃油価格高騰対策事業における  
基準価格と毎月の平均価格との差から算出する。

② 対象 本市に住所がある個人及び本市に主な事業所を置く法人の事業者  
・施設園芸のうち加温栽培を行う事業者  
・茶加工を行う事業者

③ 対象期間 【施設園芸業】 令和4年10月から令和5年2月まで  
【茶業】 令和4年4月から令和4年10月まで

## 経済対策 その2

### 畜産振興費/畜産経営支援事業費 6,156万2千円

#### 【畜産業飼料価格高騰緊急対策事業】

配合飼料価格の異常な高騰が続き経営が厳しくなっている畜産業者を対象に、配合飼料価格高騰分の一部を補助する。

- ① 補助内容  $\text{配合飼料価格高騰分} \times \text{購入数量} \times 1 / 4$  以内  
(上限300万円)

※国からの基金補填分を除いた農家負担分に対して、三重県の独自の補助制度による補填分を除いた額である実質の農家負担分に対して本市が1/2を補助する。

- ② 対象 本市に住所がある個人及び主な事業所を置く法人の事業者で、三重県配合飼料価格安定基金協会等が実施する配合飼料価格安定基金制度の、令和4年度配合飼料数量契約があるもの
- ③ 対象期間 令和4年度第1・2四半期(4月1日～9月30日)

## 経済対策 その3

### 水産業振興事業費補助 1,130万円

#### 【漁業燃油価格高騰緊急対策事業】

経営費に占める燃料費の割合が高く燃油価格の高騰の影響を大きく受ける漁業者を対象に燃油価格高騰分の一部を補助する。

- ① 補助内容  $\text{燃油価格高騰分} \times \text{購入数量} \times 1 / 4$  以内  
(上限100万円)

※燃油価格高騰分は、国の燃油価格高騰対策事業における  
基準価格と毎月の平均価格との差から算出する。

- ② 対象 鈴鹿市漁業協同組合の正組合員

- ③ 対象期間 令和4年4月から令和5年2月まで